

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 2 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 23 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 2 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	7, 070, 000 5, 656, 000	一括	1, 414, 000	57, 970	0
1	1, 870, 000				
2	5, 200, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 松山市鷹子町 |
| | 地 番 | 6 6 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 5 . 2 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松山市鷹子町 6 6 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 6 6 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 松山市鷹子町
- 地 番 66番10
- 地 目 宅地
- 地 積 105.22平方メートル
- 2 所 在 松山市鷹子町 66番地10
- 家屋 番号 66番10
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレートぶき2階建
- 床 面 積 1階 39.74平方メートル
2階 44.71平方メートル

令和 7 年(ケ)第 6 2 号
令和 7 年 8 月 6 日受理
令和 7 年 8 月 2 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松 山 地 方 裁 判 所
執 行 官 住 田 克 明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 松山市鷹子町
地 番 6 6 番 1 0
地 目 宅地
地 積 1 0 5 . 2 2 平方メートル
- 2 所 在 松山市鷹子町 6 6 番地 1 0
家屋 番号 6 6 番 1 0
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 松山市地番図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地上に下記の建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり (3 枚目)		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本建物を住居として利用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり (3 枚目)		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

1. 公図上、物件1の土地の西側には、地番66番4の土地（地目：公衆用道路、地積：186平方メートル、共有者：☒B、☒C）が隣接するとされている。現況では、物件1の土地の西側には、アスファルト舗装された道路（位置指定道路）が隣接している。
2. 物件1の土地のうち、中央付近から東側付近にかけては物件2の建物が存する。一方、同土地の西側付近は概ねコンクリート等で舗装され、同所にはカーポートや差し掛け（いずれも工作物）が設置された駐車場等として利用されている。
3. 物件1の土地の北西付近には、電柱が存する。
4. 物件2の建物の2階の北西側及び南西側の居室には、それぞれロフトが設置されている。
5. 物件2の建物につき、一部に、内壁面のクロスの損傷が認められる（2階北西側の居室等）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所有者)	1. 私は、令和4年10月に、物件1及び2の土地建物（以下「本件土地建物」という。）を中古住宅として購入しました。現在、物件2の建物には、私が、家族とともに居住しています。 2. 公簿によると、物件2の建物は、平成18年に新築されたとのことですが、本件土地建物の購入に当たり、私は、物件2の建物のリフォームを行いました。施工内容としては、1階及び2階のトイレや洗面台のほか、浴室の設備機器の更新のほか、1階の洗面脱衣所の床材の張替えや、従前、和室であった2階の南東の居室を洋室化です。さらには、一部を除き、内壁面のクロスの張替えも行っています。 3. 物件1の土地につき、同土地の四囲の各土地との間で、境界を巡る争いはありません。 4. 物件1の土地の西側付近にあるカーポートや差し掛けは、本件土地建物の購入時から、既に設置されていました。また、同所付近のコンクリート舗装についても、本件土地建物の購入時から、既に施工されていました。 5. 物件1の土地の北西付近には電柱があり、毎年、若干の敷地料を受領しています。 6. 物件2の建物は、いわゆるオール電化住宅です。なお、電気給湯器は、私の買取り物件であり、本件土地建物の購入時に、更新しました。 7. 現在、物件2の建物内において、猫1匹を飼育しています。 8. 本件土地建物につき、事件や事故等はありません。また、自然災害に見舞われたこともありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月8日(金) 9:00~9:30	松山地方法務局	公図, 登記事項等の閲覧, 謄写
令和7年8月8日(金) 10:00~10:30	松山市役所(資産税課)	地番図等資料収集
令和7年8月14日(木) 15:00~15:30	物件所在地	占有等現地調査, 近隣調査, 調査立会 依頼文書を投函
令和7年8月14日(木) 16:30~16:50	松山市役所(建築指導課)	建築確認概要書等閲覧
令和7年8月22日(金) 9:30~10:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影(評価人同行), 関係人から聴取

(特記事項)

☒ 令和 7 年 8 月 2 2 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



地番
区域見出
鷹子町

請 求 部 分	所 在 松山市鷹子町					地 番	66番10			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅳ	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	法務局作成地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和63年4月1日			補 事 記 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3版をA4に縮小

令和7年8月7日
松山地方方法務局
請求番号：6-1
(1/1)
登記官

(6 枚目)

空用

登記年月日：平成16年3月1日

148173

前6-2 後新

地積測量図

番 66-2, 66-10

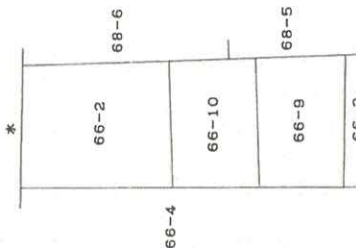
土地の所在 松山市鷹子町

分筆地形状図 S=1/500m
図番番号 MT29



界址点	測点	夾角	距離
BB204-1	BB12-1	0-00-00	39.82
BB204-2	BB12-1	186-42-02	56.43
T1	BB12-1	272-40-57	20.10
T2	BB12-1	272-46-52	35.80
T3	BB12-1	271-29-38	19.37
RE25	BB12-1	234-55-58	6.11

界址点	測点	夾角	距離
BB204-2	BB204-1	0-00-00	56.43
RE35	BB204-1	355-29-25	41.47
界址点	測点	夾角	距離
T3	BB204-1	0-00-00	19.37
RE25B	BB204-1	81-55-01	2.67
RE35A	BB204-1	88-17-11	14.77
界址点	測点	夾角	距離
T1	BB204-1	0-00-00	28.10
RE25A	BB204-1	79-05-03	3.04
RE34A	BB204-1	85-42-08	15.38



座標求積表

地番	NO	標高	X	Y	辺長	面積
(1)66-2	RE25B	(全番)	89625.477	-63849.594	12.12	RE25B - RE25A
	RE35A	(全番)	89625.908	-63837.481	14.31	RE35A - RE35B
	RE35	(全番)	89640.210	-63837.943	11.70	RE35 - RE25
	RE25	(全番)	89640.369	-63849.644	14.89	RE25 - RE25B
	RE25B	(全番)	89625.477	-63849.594	14.89	RE25 - RE25B
		面積	347.682590		面積	173.84 m ²
		面積	173.8412950		面積	173.84 m ²
		面積	52.5869		面積	105.22 m ²
(1)66-10	RE25A	(全番)	89616.888	-63849.565	12.38	RE25A - RE34A
	RE34A	(全番)	89617.314	-63837.192	2.66	RE34A - RE35
	RE35	(全番)	89619.974	-63837.289	5.94	RE35 - RE25A
	RE35A	(全番)	89625.908	-63837.481	12.12	RE35A - RE25B
	RE25B	(全番)	89625.477	-63849.594	8.59	RE25B - RE25A
	RE25A	(全番)	89616.888	-63849.565	210.442854	
		面積	105.2214270		面積	105.22 m ²
		面積	31.8294		面積	105.22 m ²

使用標高 JEC GEO STATION 5776
* 公 式 $A = 1/2 \Sigma (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

(日本測地系により作製)

作製者

(平成16年 2月24日作製)

申請人

(愛媛県土地家屋調査士会)

平成16年 3月1日 登記

縮尺

1/250m

A3版をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月7日

松山地方法務局

登記官

(7 枚目)

請求番号: G-2

登記年月日：平成18年2月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月7日 松山地方広務局

登記官

(8 枚目)

建物図面
各階平面図

家屋番号	66番10
建物の所在	松山市鷹子町66番地10

504645
各階平面図

1階

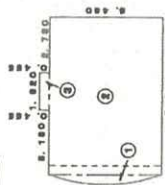


求積数

$$7.880 \times 5.460 = 39.74$$

床面積 39.74 m²

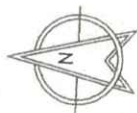
2階



求積数

$$\begin{aligned} ① & 8.000 \times 4.000 \times 360^\circ = 1.80 \\ ② & 7.710 \times 5.460 = 42.00 \\ ③ & 1.820 \times 0.485 = 0.82 \\ \hline \text{計} & 44.71 \end{aligned}$$

床面積 44.71 m²



写真撮影位置・方向

作製者

年 2月15日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)

平成18年2月20日登記

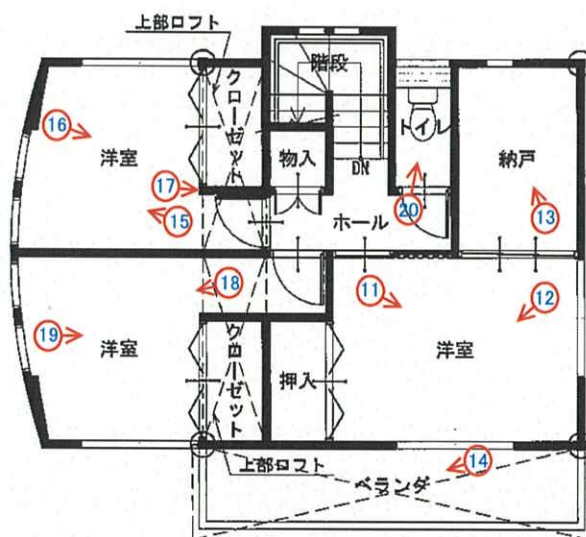
請求番号：6-6

公用

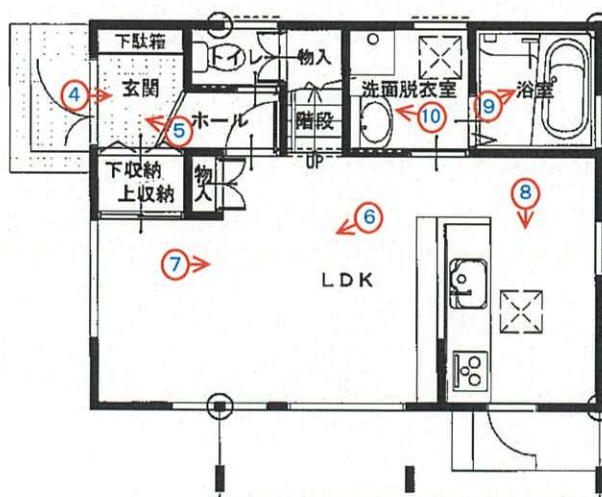
間 取 図
(物件2・概略図)



2階 平面図



1階 平面図



←○写真撮影位置・方向



4 以下、物件2建物内部



7



8



9



10



11



12





17 (内壁面のクロス状況)



18



19



20



令和 7 年 (ケ) 第 62 号
令和 7 年 8 月 22 日現地調査
令和 7 年 8 月 28 日評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
久保 琢哉 印

第1 評価額

一括価格	
金 7,070,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,870,000 円
物件2(建物)	金 5,200,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	松山市鷹子町 66番10 宅地 105.22㎡	ほぼ同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	松山市鷹子町66番地10 66番10 居宅 木造スレートぶき2階建 1階：39.74㎡ 2階：44.71㎡	ほぼ同左
特記事項			
2	・ 物件2の2階北西側洋間ではゲージに入った猫が一匹飼育されている。壁の一部にひっかき傷と思われる損傷が認められる。		
2	・ 物件2は現所有者が当該建物の購入時に壁クロスの貼替え及び洗面所、ユニットバス、トイレ等をリフォームしている。また、2階の南東側にあった和室を洋間にリフォームしている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	伊予鉄道横河原高浜線「久米」駅の南東方・道路距離約1km 最寄バス停：いよてつバス「久米学校前」バス停 の南東方約230m(徒歩約3分) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	松山市役所から南東方直線距離約5.1kmに所在する。幹線道路背後に戸建住宅、共同住宅等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし なし
画 地 条 件	間口 平均奥行 形状 高低差	: 約8.5m : 約12.2m : 長方形 : 西側道路とほぼ等高
接面道路の状況	西側	現況幅員約4mアスファルト舗装位置指定道路 (1項5号：昭和42年195号)に約8.5m接面 上記の道路は建築基準法上の道路である。
土地の利用状況等	物件1は物件2の敷地及び西側一部はコンクリート舗装がされた駐車場 (カーポート・差し掛け：工作物)として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり 都 市 ガ ス なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をい い、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役 場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義が ある場合等をいう。	
特 記 事 項	・ 物件1は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は受けていない。 ・ 土壌汚染について、全部事項証明書、聴聞等により調査を行った が、土壌汚染の可能性は低いと判断されるので、評価にあたっては当 該要因を除外して評価する。 ・ 前面道路に都市ガスの本管が埋設されており接続は可能である。 ・ 物件1の北西隅にNTTの電柱が1本設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期 及び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 18年2月14日新築 経 過 年 数 : 19 年 経済的残存耐用年数 : 11 年
仕 様	構 造 : 木造2階建 屋 根 : スレートぶき 外 壁 : サイディング貼り 内 壁 : クロス貼り等 天 井 : クロス貼り等 床 : フローリング、クッションフロアー等 設 備 : 電気設備 上水道設備、下水道設備 そ の 他 : オール電化仕様
床面積(現況)	1階 : 約39.74㎡ 2階 : 約44.71㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 現況調査報告書「間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者家族が居住中である。 建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
特 記 事 項	・ 建築確認 : 平成17年10月19日 第2519号 ・ 完了検査 : 平成18年2月22日 第2677号 ・ 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ 電気給湯器は現所有者の所有物である。 ・ 2階の北西側、南西側の洋間の上部にはそれぞれロフトが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	73,000	1.00	105.22	0.90	6,910,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 松山 (県) - 2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $87,000\text{円/㎡} \times 101.1 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 120 = 73,000\text{円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ほぼ標準的である。

◇ 地 域 格 差 : 環境等要因を考慮した。

イ 個 別 格 差 : ほぼ標準的である。

ウ 地 積 : 公簿地積を採用。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	160,000	84.45	0.36	4,860,000

ウ 現価率 (定額法)

- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用。

経過年数19年、経済的残存年数11年、残価率0%

観察減価法 (保守管理の状況 普通) による補正 ▲0%と査定した。

- ・ $\text{現価率} = \{0\% + (1 - 0\%) \times (11\text{年} / (19\text{年} + 11\text{年}))\} \times (1 - 0\%)$
 $= 0.36$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,910,000	0.55	法定地上権	3,800,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,910,000	-3,800,000		1.00	0.6	1,870,000
2	4,860,000	+3,800,000	1.00	1.00	0.6	5,200,000
一括価格 (合計)						7,070,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格：松山（県） - 2

所 在：松山市鷹子町735番3

価 格：87,000 円/㎡

位 置：久米570m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：187 ㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：西 側 4m 市 道

用 途 指 定 等：1住居

地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が多い住宅地域

2 固定資産税評価額 （令和7年度）

土地（物件1）：5,334,654 円（評価額）

建物（物件2）：3,251,662 円（評価額）

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

1 位置図

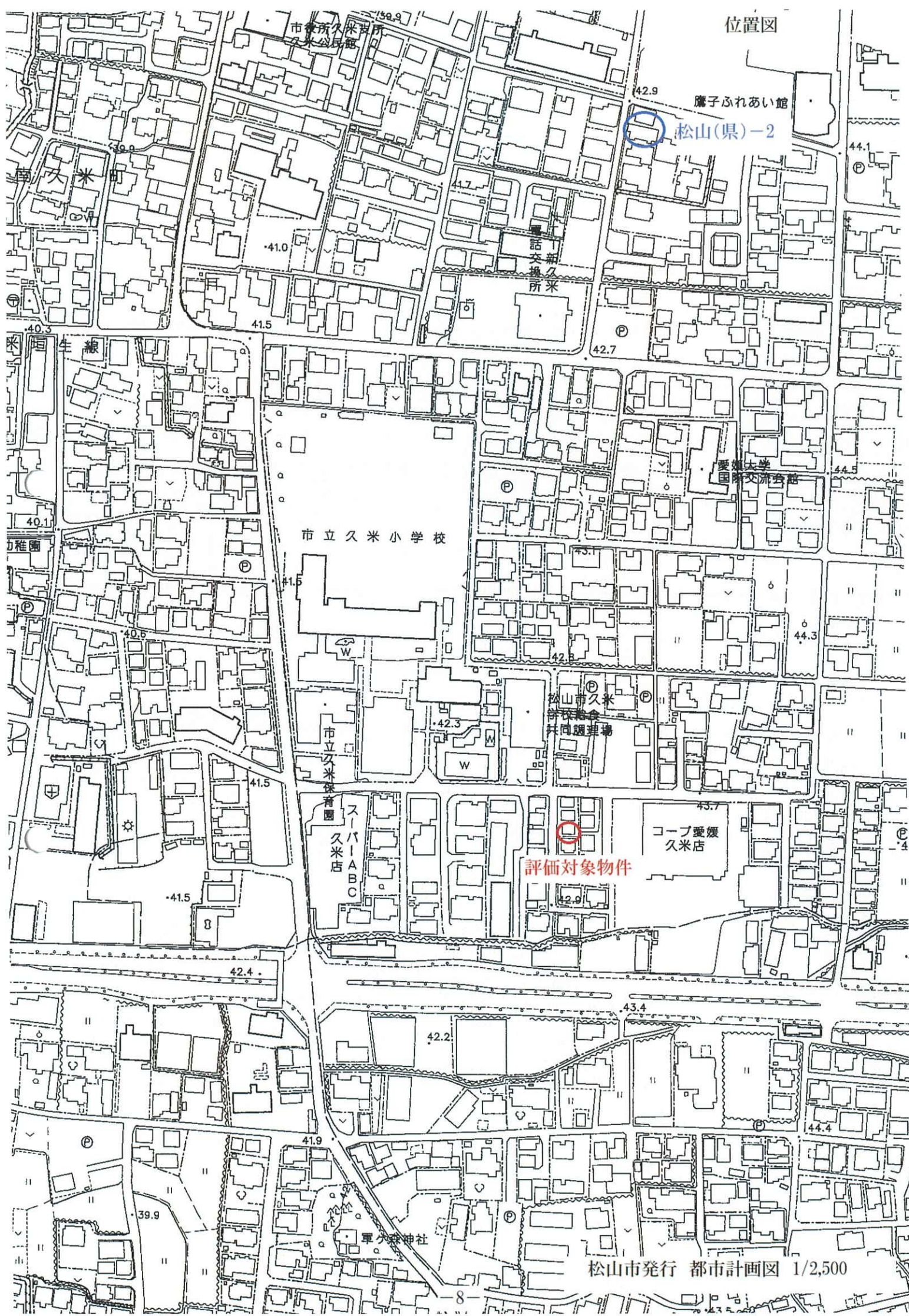
2 公図写

3 測量図

4 建物図面

以 上

位置図





地番区域見出
鷹子町

請求部	所在	松山市鷹子町				地番	66番10			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和63年4月1日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月7日
松山地方方法務局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

A3版をA4版に縮小

公図

148173

令和7年8月7日 松山地方方法務局 登記官

前66-2 後新

地積測量図

地番 66-2, 66-10

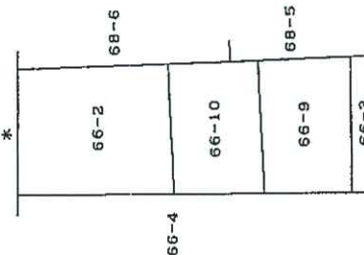
土地の所在 松山市鷹子町

分筆地形図 S=1/500
図面番号 MT29



測点	測点	交角	距離
BB204-1	BB12-1	0-00-00	39.42
BB204-2	BB204-1	188-42-02	56.43
T1	BB204-2	272-40-57	28.10
T2	T1	272-46-52	35.80
T3	T2	271-28-38	18.37
BB25	T3	234-58-58	5.11

測点	測点	交角	距離
BB204-2	BB204-1	0-00-00	56.43
BB25	BB204-2	355-25-25	41.47
T3	BB204-1	0-00-00	18.37
BB25B	T3	01-55-01	2.67
BB25A	BB25B	88-17-11	14.77
T1	BB204-1	0-00-00	28.10
BB25A	T1	78-08-03	3.04
BB24A	BB25A	86-42-08	15.39



座標求積表

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
14166	BB25B	(交番)	88625.477	-63849.594		
-2	BB25A	(交番)	88625.908	-63837.481	12.12	BB25B - BB25A
	BB25	(交番)	88640.210	-63837.843	14.31	BB25A - BB25
	BB25B	(交番)	88640.369	-63849.644	11.70	BB25 - BB25B
	BB25B	(交番)	88625.477	-63849.594	14.89	BB25B - BB25B
		估面積	347.682590			
		面積	173.8412950			地積 173.84 m ²
		坪数	52.5869			
(10)66	BB25A	(交番)	88616.888	-63849.565		
-10	BB24A	(交番)	88617.314	-63837.192	12.38	BB25A - BB24A
	BB25	(交番)	88619.974	-63837.289	2.66	BB24A - BB25
	BB25A	(交番)	88625.908	-63837.481	5.94	BB25 - BB25A
	BB25B	(交番)	88625.477	-63849.594	12.12	BB25A - BB25B
	BB25A	(交番)	88616.888	-63849.565	8.59	BB25B - BB25A
		估面積	210.442854			
		面積	105.2214270			地積 105.22 m ²
		坪数	31.8284			

※使用測量名 JEC GEO STATION 5776
※公 式 $A = 1/2 \sum (X2 - X1) (Y1 + Y2)$

(日本測地系により作製)

作製者

申請人

縮尺

1/250m

平成16年3月1日 登記

(愛媛県土地家屋調査士会利用)

公用

登記年月日：平成18年2月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年8月7日 松山地方法務局

登記官

請求番号：6-6

A3版をA4版に縮小

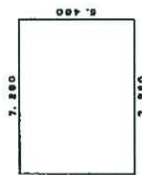
建物図面
各階平面図

504645 各階平面図

家屋番号 66番10

建物の所在 松山市簾子町66番地10

1階

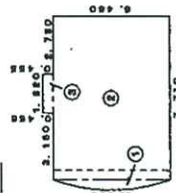


求積表

7.280 x 5.480 = 39.74

床面積 39.74 m²

2階



求積表

① 8.000' x 40' / 360' = 1.80
 ② 7.820' x 2 = 42.09
 ③ 7.710 x 5.480 = 0.82
 ④ 1.820 x 0.485 = 0.82
 計 44.71

床面積 44.71 m²

物件2

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会印紙)

平成18年2月20日登記